

浜の活力再生広域プラン
令和6～10年度

（第2期）

1 広域水産業再生委員会

組織名	中予地区広域水産業再生委員会
代表者名	中矢 宏明（愛媛県漁業協同組合今出支所運営委員長）

広域委員会の 構成員	伊予地区水産業再生委員会（伊予漁協、伊予市） 中島三和地区地域水産業再生委員会（愛媛県漁協中島三和支所、松山市） 長浜町漁業協同組合、上灘漁業協同組合、下灘漁業協同組合、愛媛県漁協 北条支所、愛媛県漁協中島支所、愛媛県漁協高浜支所、愛媛県漁協三津浜支 所、愛媛県漁協今出支所、愛媛県漁協和気支所 愛媛県漁業協同組合、松山市漁業協同組合、松前町漁業協同組合 愛媛県（中予地方局水産課）、松山市（農林水産振興課）、大洲市（農林水産 課）、伊予市（農林水産課）、松前町（産業課）
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>【地域の範囲】 松山市、松前町、伊予市、大洲市（愛媛県漁協北条支所、愛媛県漁協中島 支所、愛媛県漁協中島三和支所、愛媛県漁協高浜支所、愛媛県漁協三津浜支 所、愛媛県漁協今出支所、愛媛県漁協和気支所、松山市漁業協同組合、松前 町漁業協同組合、伊予漁業協同組合、上灘漁業協同組合、下灘漁業協同組合、 長浜町漁業協同組合）</p> <p>【漁業の種類（主とする漁業経営体）】 小型底びき網漁業（94経営体）、いわし機船船びき網漁業（41経営体）、ご ち網漁業（21経営体）、刺し網漁業（69経営体）、はえ縄漁業（8経営体）、 いか釣り漁業（9経営体）、一本づり漁業（422経営体）、潜水器漁業（43経 営体）、採介藻漁業（187経営体）、魚類養殖業（2経営体）アワビ養殖業（1 経営体）、その他漁業（9経営体） 計 906経営体、1089名 愛媛県漁業協同組合北条支所：68名 小型底びき網漁業（4経営体）、いわし機船船びき網漁業（2経営体）、ごち 網漁業（1経営体）、刺し網漁業（4経営体）、一本づり漁業（38経営体）、潜 水器漁業（1経営体）、採介藻漁業（3経営体）、その他（1経営体） 愛媛県漁業協同組合中島支所：123名</p>
---------------------------	--

	<p> ごち網漁業(1 経営体)、刺し網漁業(16 経営体)、いか釣り漁業(9 経営体) 一本づり漁業(52 経営体)、潜水器漁業(16 経営体)、採介藻漁業(28 経営体)、魚類養殖業(1 経営体) </p> <p> 愛媛県漁業協同組合中島三和支所：104 名 </p> <p> いわし機船船びき網漁業(1 経営体)、ごち網漁業(2 経営体)、刺し網漁業(11 経営体)、はえ縄漁業(1 経営体)、一本づり漁業(22 経営体)、潜水器漁業(6 経営体)、採介藻漁業(33 経営体)、その他漁業(2 経営体)、魚類養殖業(1 経営体)、アワビ養殖業(1 経営体) </p> <p> 愛媛県漁業協同組合高浜支所：55 名 </p> <p> 一本づり漁業(40 経営体)、潜水器漁業(1 経営体) </p> <p> 愛媛県漁業協同組合三津浜支所：38 名 </p> <p> 刺し網漁業(3 経営体)、一本づり漁業(35 経営体) </p> <p> 愛媛県漁業協同組合今出支所：38 名 </p> <p> 小型底びき網漁業(7 経営体)、いわし機船船びき網漁業(3 経営体)、一本づり漁業(26 経営体)、その他漁業(2 経営体) </p> <p> 愛媛県漁業協同組合和気支所：53 名 </p> <p> 一本づり漁業(52 経営体)、採介藻漁業(1 経営体) </p> <p> 松山市漁業協同組合：102 名 </p> <p> 小型底びき網漁業(7 経営体)、いわし機船船びき網漁業(2 経営体)、ごち網漁業(2 経営体)、刺し網漁業(23 経営体)、はえ縄漁業(7 経営体)、一本づり漁業(45 経営体)、採介藻漁業(15 経営体)、その他漁業(1 経営体) </p> <p> 松前町漁業協同組合：35 名 </p> <p> 小型底びき網漁業(13 経営体)、いわし機船船びき網漁業(7 経営体)、潜水器漁業(3 経営体) </p> <p> 伊予漁業協同組合：66 名 </p> <p> 小型底びき網漁業(14 経営体)、いわし機船船びき網漁業(6 経営体)、潜水器漁業(1 経営体) </p> <p> 上灘漁業協同組合：39 名 </p> <p> 小型底びき網漁業(11 経営体)、いわし機船船びき網漁業(20 経営体)、刺し網漁業(4 経営体)、その他(1 経営体) </p> <p> 下灘漁業協同組合：64 名 </p> <p> 小型底びき網漁業(16 経営体)、ごち網漁業(15 経営体)、潜水器漁業(3 経営体)、その他(3 経営体) </p> <p> 長浜町漁業協同組合：304 名 </p> <p> 小型底びき網漁業(22 経営体)、刺し網漁業(8 経営体)、一本づり漁業(112 経営体)、潜水器漁業(12 経営体)、採介藻漁業(107 経営体) </p> <p style="text-align: right;">(令和 4 年度漁業就業動向調査データより)</p>
--	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

当地区が面する伊予灘は、単調な海岸線と、全体的に平坦で瀬戸内海としては比較的深い水深 50～60m の海底が特徴であるが、防予諸島の東部を占める忽那（くつな）諸島は、岩礁が多く海底地形が複雑で水深は 50～80m となっている。また、瀬戸内海にありながら、西側の豊後水道部を通じて流入する外洋水の影響を受けることがある。

令和 4 年度の水揚総取扱高は数量 8,078 トン・金額 40.6 億円であった。

当地区の中西部では、小型底びき網漁業、いわし機船船びき網漁業、ごち網漁業、サワラ流し網漁業などの網漁業を主体に営まれているが、忽那諸島周辺では、刺し網漁業、一本釣り漁業、はえ縄漁業などが営まれているほか、瀬戸内海でも最も自然海岸が豊かであることから、沿岸域では採介藻漁業も盛んに営まれている。このうち、主に小型底びき網漁業で漁獲されるハモ、いわし機船船びき網漁業で漁獲されるカタクチイワシ・シラス、サワラ流し網漁業・ひき縄釣り漁業（一本釣り漁業）により漁獲されるサワラは、いずれも生活史の一時期を当地区海域で過ごすのみであることから、地区の漁況には季節性が生じ、時期により魚価が大きく変動する傾向がある。また、これらの魚種は取扱いの差異により品質にばらつきが生じやすく、品質の不安定さが当地区の水産物の価値の維持・向上の妨げとなっている。

養殖業は、冬季の北風による波浪の影響を回避できる松山市中島地区の島嶼部において、サバやアワビ養殖業などが営まれているが、生産額は当地区漁業全体の 1% 以下となっている。

その他、伊予灘海域は、周辺海域と比較すると、県内外からの遊漁船が多く、地元の一本釣り漁業者との操業上のトラブルも少なくない。

(漁業就業者)

令和 4 年度の漁業就業者数は、1,091 人となっており、第 1 期策定時から 22% 減少している。年齢構成は、60 歳以上が 2/3 以上、うち 65 歳以上が 1/2 以上となっており、漁業者の高齢化が深刻化している。また女性の就業者は 90 人となっており、第 1 期策定時から 33% 減少している。

新規就業者数は、5 年間で見ると年間 13～17 人で推移している。平均年齢は 56 歳と中高年者の就業が多く、若い担い手の増加には繋がっていない。

(水産市場)

産地市場は、北条、伊予、下灘、長浜の 4 地区にあり、それぞれの漁協又は愛媛県漁協支所が開設者及び卸売業者となり、それぞれの組合員が水揚げした漁獲物を扱っている。市場で取引された水産物は、仲買人により、地元や松山・八幡浜などの県内市場、県外市場へ出荷される。漁業者の減少に伴い、いずれの市場も取扱量は減少しているほか、市場関係者の高齢化も進んでおり、市場を有する漁協等の経営は総じて厳しい。

また、松山市内には、松山市が開設する松山市公設水産地方卸売市場があり、産地市場からの入荷のほか、松山地区の漁業者や仲買人からの入荷もある。取引された水産物は、松

山地区及びその近郊を中心に供給される。

(中核的担い手の確保・育成)

漁業では、漁労技術を習得するまでに相当な期間を要するため、中高齢の新規就業者を中心に、その間の収入が不安定であることに加え、漁船や漁具等の取得には、多額の資金が必要であるため、新たに漁業就業を希望する者は少なく、漁業者の減少に歯止めが効かない状況となっている。そこで、U・I・Jターン等による新規漁業者の定住定着促進を図るため、県と市町と漁協が連携し、就業に必要な資格の取得や着業時の漁業経費に対して支援を行い、新規就業者の確保に努めている。

また、国の制度等も活用して、熟練組合員による新規就業者への研修等を行い、漁労能力や経営能力の高い地域漁業のリーダーとなる漁業者の育成にも努めている。

(2) その他の関連する現状等

当地区の令和4年の人口は、60.8万人（松山市50.6万人、松前町2.9万人、伊予市3.4万人、大洲市3.9万人）で、県内の46%を占める。当地域の人口の8割以上を占める県都松山市も、2023年の51.7万人をピークに、減少傾向に転じており、全ての市町で人口は減少している。なかでも松山周辺の市町や松山の島嶼部では過疎化、高齢化が急速に進んでいる。

産業は、医療、教育、文化施設等が集積している松山市を中心に、県内随一の商業・サービス業に加え、臨海部では化学工業も発達している。また、近郊では、農業などの第一次産業のほか、伊予市の削り節、松前町の高瀬産海産物など、全国有数の第二次産業製品の生産が盛んに行われている。

就業者数は、人口の減少に伴い、今後減少することが見込まれており、産業別では、卸売業・小売業、医療・福祉、製造業の順に多いとされている。

観光地としては、日本最古の温泉である道後温泉を中心とした温泉街を始め、現存天守12城の一つである松山城のほか、歴史や文学にまつわる観光資源が数多く存在する。また、美術館などの文化施設を活用した幅広い文化活動や交流が行われている。松山市以外では、伊予市は伊予灘の夕日の景色を見ながらのイベント、大洲市では古い町並みを生かした宿泊体験型観光を中心に道路開閉型の長浜大橋や肱川あらしなど、県内外からの集客力は非常に高い。

交通アクセスでは、中四国で最大の利用客数を誇る松山空港のほか、松山自動車道、本州との海上交通網も整備され、松山市は本県の玄関口として、広域交通ネットワークの核を担っている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

地区内の7漁協が合併に参加した愛媛県漁業協同組合と参加しなかった6漁協がそれぞれの強みを生かし、愛媛県漁協を中心とした連携により、地区内水産業の競争力強化を図るために、広域浜プラン（1期）において達成できなかった事項について改めて取り組む。

本地区内で個別に行われている水揚げ、集出荷及びその関連処理、並びにその後の販売や加工等について、魚種の特性に応じて、均一化・効率化を図るとともに、品質の統一・安定化により信頼性を高め、単価向上、販路拡大につなげ、本地区水産物の競争力を強化する。

（漁獲物の品質向上とブランディング）

① ハモ

主に、伊予漁協、上灘漁協及び下灘漁協が漁獲しており、近年の漁獲量は増加している。夏季は、京都の祇園祭を中心に需要が集中するため価格は高値で推移し、それ以外の時期は、価格は低値で推移する。一方、これまで地元での消費が少ないことから漁家の収益は伸び悩んでいたが、最近の外国人旅行者等の著しい増加に伴い、需要が増加している。そこで、全国有数の漁獲量を誇る当地域の物量を強みに、他県の漁獲の少ない時期での取扱方法の改善等による品質向上を図り価格の向上につなげ、ブランド化を目指す。

また、小骨が多く「骨切り」という特殊な処理が必要であることから、地元の加工事業者等と協力して骨切り加工品のストックを増産するとともに、湯引き、唐揚げ等の既存の二次加工品の増産に加え、新規商品の開発を進め、漁家収益の向上を図る。

② カタクチイワシ・シラス

県内の共販体制は確立しているものの、一部の漁業者においては、各々が水揚げ地周辺の小規模な加工場で、煮干し、釜揚げシラス、チリメン等の加工から販売まで手がけているが、作業効率の悪い加工場の使用や漁業者の意識の低さ等により、出来上がりの製品に、漁業者間の品質差が生じている。そこで、各漁業者間での品質の向上・統一を図る。

原魚の鮮度保持については、各漁協・支所において製氷施設の整備や氷の融通について連携して取り組み、氷不足を解消することで、品質の向上につなげる。

③ サワラ

流し網漁業で漁獲されたサワラは、比較的商品価値の高い大型魚が多いが、サワラは鮮度低下が速いため、海中で長期間網に絡んだ状態が続くと、品質が低下する。そこで、操業の方法や漁獲後の取扱いを地区全体で改善し鮮度保持に努めることにより、品質を高めて魚価

向上を目指す。また、ひき縄釣り漁業（一本釣り漁業）によって漁獲されるサワラは、魚体の大小差はあるものの、鮮度が良く大型魚は商品価値が高い。そこで、製氷施設の整備の検討や氷の融通等を協議し、漁獲時の鮮度保持技術の更なる向上により、地区全体としてのブランド化に取組み、魚価向上を目指す。

④ ヒジキ

島しょ部を中心に採取されるヒジキは、近年の国産ヒジキの需要拡大等に伴い、単価が上昇している。しかし、採取から乾燥までの作業は、個々の漁業者が独自に実施していることから、夾雑物が混入したまま乾燥されたものが出荷され、入札時に低評価となることがあるなど、品質は不均質である。加えて、入札に参加せず個々に加工・販売する漁業者も少なく、品質の不安定さからブランドとしての信頼性確保が進んでいない。そこで、漁業者に選別技術を周知し、品質向上を図るとともに、入札参加を促進し、均質な出荷を目指す。

また、ヒジキが生育している漁場があっても、採取する漁業者がおらず、資源が有効活用されていない海域もあることから、持続的な漁獲を目指し、漁場の保護・整備を図り、未採取漁場を含め、生産量の増大を目指す。

⑤ 全漁獲物

地区内の漁協・支所においては、大半が産地市場を廃止しているため、鮮度保持に必要な氷を製造・供給できる体制が整備されておらず、製氷関連施設の配置も検討する必要がある。一方で、地区内には県内最大の松山水産地方卸売市場があることから、市場事業者と連携を図り、効率的な集荷システムの構築を再検討するなど、漁獲物の鮮度保持等による品質向上と経費節減を目指す。

（水産資源の回復）

⑥ 漁場改善

本地区の漁業は漁船漁業が中心であるが、近年の漁獲量の減少、魚価の伸び悩みから漁家経営の向上は進んでいない。そこで、県や市が実施する漁場造成に対し、各漁協・支所で連携して、その維持管理に積極的に取り組み漁場機能の回復に努める。

また、併せて海洋ごみ等の撤去や活動組織による藻場造成に取り組む。

（水産業の競争力強化）

⑦ 試験研究の強化・充実

対象生物の資源特性を十分に把握し、漁業の生産性の向上や資源管理への取り組みを進めるため、漁業者と試験研究機関等との連携を図り、研究の成果を現場で活用するための体制の強化に努める。

⑧ 漁港漁村地域の環境整備の検討

漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港機能や漁業関係施設について、機能集

約や新たな施設の整備方針について地区全体で検討する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

新規漁業就業者を確保するため、国の経営体育成総合支援事業や県の漁業担い手対策推進事業を活用して、漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。

新規就業（独立）直後の担い手に対しては、県の新規漁業就業者育成強化事業を活用し、漁業経費等のサポートが受けられるよう各漁協や支所において漁業者が定着できる体制を整える。

将来にわたり地域の漁業の中心となる者を中核的漁業者と認定し、「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、持続的でより収益性の高い漁家経営に努める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

○マダイ、キジハタ、ヒラメ等の放流を行っているほか、伊予灘沿岸域一帯における生産性の高い餌料培養礁を中心とした増殖場の整備を進め、マダイ、カサゴ・メバル等の生態に即した効率的、効果的な水産資源の保護・育成に努めている。

○瀬戸内海の重要資源であるサワラについては、国が策定した資源回復計画の期間が終了した現在においても、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示による期間休漁を実施している。

○漁協・支所や漁業種類ごとに、自主的に定期的な休漁日を設定し、実施している。

○漁業違反者に対する漁協独自の処分基準の制定などによる密漁者を出さない体制づくりや漁協自らの漁場監視などによる自主管理に取り組んでいる。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和6年度）

取組内容	<p>① ハモ（関連事業②）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 参画漁協及び各支所は、ハモの取扱いの方法や規格化について検討する。・ 参画漁協及び各支所は、市町と協力して冷凍保管する大型営業冷凍庫、鮮度・衛生面に十分配慮した骨切りなどの一次加工や湯引き・唐揚げ等の加熱用の二次加工ができる加工施設を検討する。 <p>② カタクチイワシ・シラスの高付加価値化（関連事業②）</p>
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協及び各支所は、漁獲から水揚げ、煮干しや釜揚げシラス、チリメンなどへの加工の工程までを対象とした鮮度保持基準や規格化を検討する。 <p>③ サワラの高付加価値化（関連事業②）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協と各支所は、主要な漁法である流し網と曳縄釣りに分けて、操業から水揚げまでのサワラの取扱基準化を検討する。 ・参画漁協と各支所は、関係機関と協力し、ひき縄釣りで漁獲されたサワラは、上記の取扱基準のほかに、漁獲サイズなどを限定したブランド化を検討する。 <p>④ ヒジキの高付加価値化と増産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協と各支所は、愛媛県漁協本所と協力して収穫から洗浄、釜揚げ、乾燥までの工程の中で、均質な原藻を確保するための取扱基準化を検討する。 ・愛媛県漁協本所は、共販体制を強化するとともに、等級選別や検査体制を整備・強化し、ヒジキの単価向上を図る。 ・愛媛県漁協本所が主導し、参画漁協と各支所は、市町と県を交えてヒジキ漁場の保護・整備の方法を再協議する。 <p>⑤ 全漁獲物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協と各支所は、漁獲から出荷までの工程における〆方や施氷、箱詰めなど、集荷業者と高値で販売できる取扱基準等について協議する。 <p>⑥ 漁場改善（関連事業⑧⑩⑪）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市が実施する漁場造成に対し、各漁協・支所が連携して、その維持管理に積極的に取り組み漁場機能の回復に努める。 ・参画漁協と各支所は、海洋ごみ等の撤去や活動組織による藻場造成に取り組む。 <p>⑦ 試験研究の強化・充実（関連事業④⑤）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協と各支所は、効率的な資源維持・増大について、県の試験研究機関と協力し、資源管理について協議するとともに、水産業改良普及員と連携して資源維持に努める。 <p>⑧ 漁港漁村地域の環境整備の検討（関連事業⑦）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協、各支所及び関係市町は、漁港機能や漁業関係施設について、機能集約や新たな施設の整備方針について検討する。 <p>⑨ 担い手の確保・育成（関連事業①②③④⑤⑥⑦）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、漁業者の所得向上のための経営改善指導を実施し、「中核的漁業者」の育成と組織力強化を図る。 ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、市町と協力し新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業フェアやセミナー等により新規就業者や漁業研修生を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を確保す
--	--

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、市町と協力し、公的な支援策も活用しながら、中核的担い手の後継者となる、UJI ターン漁業者を積極的に受け入れるとともに、育成のための定住環境を整える。 ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、意欲的な漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図るとともに、更なる漁業後継者の育成に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ① 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③ 経営体育成総合支援事業（国） ④ 漁業担い手対策推進事業（県） ⑤ 水産業改良普及事業（県） ⑥ 新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑦ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑧ 水産環境整備事業（国） ⑨ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ⑩ 水産多面的機能発揮対策交付金（国） ⑩ 離島漁業再生支援交付金（国）

2年目（令和7年度）

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① ハモ（関連事業②） <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協及び各支所は、ハモの取扱いの方法や規格化について検討を継続する。 ・参画漁協、各支所及び市町は冷凍保管する大型営業冷凍庫を選定する。 ② カタクチイワシ・シラスの高付加価値化（関連事業②） <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協及び各支所は、加工工程の規格を検討する。 ③ サワラの高付加価値化（関連事業②） <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協と各支所は、取扱基準の検討を継続する。 ・参画漁協と各支所は、市町や県等と協力し、ひき縄釣りで漁獲されたサワラのブランド化の検討を継続する。 ④ ヒジキの高付加価値化と増産 <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協と各支所は、取扱基準を検討する。 ・愛媛県漁協本所は、共販体制を強化するとともに、等級選別や検査体制を整備・強化し、ヒジキの単価向上を図る。 ・愛媛県漁協本所が主導し、参画漁協と各支所は、市町と県を交えてヒジキ漁場の保護・整備の方法を再協議する。 ⑤ 全漁獲物の高付加価値化 <ul style="list-style-type: none"> ・関係漁業者は、参画漁協や各支所の指導を受け、漁獲から出荷までの工
------	--

	<p>程におけるメ方や施氷、箱詰めなど、集荷業者と取扱基準等について協議する。</p> <p>⑥ 漁場改善（関連事業⑧⑩⑪）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市が実施する漁場造成に対し、各漁協・支所で連携して、その維持管理に積極的に取り組み漁場機能の回復に努める。 ・参画漁協と各支所は、海洋ごみ等の撤去や活動組織による藻場造成に取り組む。 <p>⑦ 試験研究の強化・充実（関連事業④⑤）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協と各支所は、効率的な資源維持・増大について、県の試験研究機関と協力し、資源管理について協議するとともに、水産業改良普及員と連携して資源維持に努める。 <p>⑧ 漁港漁村地域の環境整備の検討（関連事業⑦）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協、各支所及び関係市町は、漁港機能や漁業関係施設について、機能集約や新たな施設の整備方針について検討する。 <p>⑨ 担い手の確保・育成（関連事業①②③④⑤⑥⑦）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、漁業者の所得向上のための経営改善指導を実施し、「中核的漁業者」の育成と組織力強化を図る。 ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、市町と協力し、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業フェアやセミナー等により新規就業者や漁業研修生を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を確保する。 ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、市町と協力し、公的な支援策も活用しながら、中核的担い手の後継者となる、UJI ターン漁業者を積極的に受け入れるとともに、育成のための定住環境を整える。 ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、市町と協力し、意欲的な漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図るとともに、更なる漁業後継者の育成に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ① 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③ 経営体育成総合支援事業（国） ④ 漁業担い手対策推進事業（県） ⑤ 水産業改良普及事業（県） ⑥ 新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑦ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑧ 水産環境整備事業（国） ⑨ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ⑩ 水産多面的機能発揮対策交付金（国） ⑪ 離島漁業再生支援交付金（国）

<p>取組内容</p>	<p>① ハモ（関連事業②）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画漁協と各支所は、取扱規格を確立し、関係漁業者に周知する。 ・ 参画漁協、各支所及び関係市町は、加熱用製品製作用の二次加工施設を選定する。 <p>② カタクチイワシ・シラスの高付加価値化（関連事業②）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画漁協と各支所は、漁獲から水揚げまでの鮮度保持を規格化し、関係漁業者に周知する。 <p>③ サワラの高付加価値化（関連事業②）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画漁協と各支所は、取扱基準を確立し、関係漁業者に周知する。 ・ 参画漁協と各支所は、関係機関とともにひき縄釣りで漁獲したサワラのブランドの規格を検討する。 <p>④ ヒジキの高付加価値化と増産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画漁協と各支所は、愛媛県漁協本所と協力し、均質な原藻を確保するための取扱基準を明確化し、漁業者に周知する。 ・ 愛媛県漁協本所は、共販体制を強化するとともに、等級選別や検査体制を整備・強化し、ヒジキの単価向上を図る。 ・ 愛媛県漁協本所が主導し、参画漁協と各支所は、ヒジキ漁場の保護・整備の方法を再協議する。 <p>⑤ 全漁獲物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画漁協と各支所は、漁獲から出荷までの工程におけるメ方や施氷、箱詰めなど、集荷業者と取扱基準等について協議を継続する。 <p>⑥ 漁場改善（関連事業⑧⑩⑪）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県や市が実施する漁場造成に対し、各漁協・支所と連携して、その維持管理に積極的に取り組み漁場機能の回復に努める。 ・ 参画漁協と各支所は、海洋ごみ等の撤去や活動組織による藻場造成に取り組む。 <p>⑦ 試験研究の強化・充実（関連事業④⑤）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画漁協と各支所は、効率的な資源維持・増大について、県の試験研究機関と協力し、資源管理について協議するとともに、水産業改良普及員と連携して資源維持に努める。 <p>⑧ 漁港漁村地域の環境整備の検討（関連事業⑦）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画漁協、各支所及び市町は、漁港機能や漁業関係施設について、機能集約や新たな施設の整備方針について検討する。 <p>⑨ 担い手の確保・育成（関連事業①②③④⑤⑥⑦）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、漁業者の所得向上のための経営改善指導を実施し、「中核的漁業者」の育成と組織力強化を図る。
-------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、市町と協力し新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業フェアやセミナー等により新規就業者や漁業研修生を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を確保する。 ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、公的な支援策も活用しながら、中核的担い手の後継者となる、UJI ターン漁業者を積極的に受け入れるとともに、育成のための定住環境を整える。 ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、意欲的な漁業者に対して、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図るとともに、更なる漁業後継者の育成に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ① 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③ 経営体育成総合支援事業（国） ④ 漁業担い手対策推進事業（県） ⑤ 水産業改良普及事業（県） ⑥ 新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑦ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑧ 水産環境整備事業（国） ⑨ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ⑩ 水産多面的機能発揮対策交付金（国） ⑪ 離島漁業再生支援交付金（国）

4年目（令和9年度）

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① ハモ（関連事業②） <ul style="list-style-type: none"> ・関係漁業者は、参画漁協又は各支所の指導の下、取扱規格を実践し、評価を検討する。 ・参画漁協又は各支所は、加工業者と連携して一次加工および二次加工による販売を開始する。 ・参画漁協、各支所は、関係機関と協力し、販路拡大のための販売先を検討する。 ② カタクチイワシ・シラスの高付加価値化（関連事業②） <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協及び各支所は、策定した規格を実践し評価を検討する。 ③ サワラの高付加価値化（関連事業②） <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協と各支所は、策定した規格を実践し評価を検討する。 ・参画漁協と各支所は、市町や県等と協力し、ひき縄釣りで漁獲されたサワラのブランド規格を確立する。 ④ ヒジキの高付加価値化と増産 <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協と各支所は、愛媛県漁協と協力して、取扱基準を実践し評価す
------	--

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県漁協本所は、共販体制を強化するとともに、等級選別や検査体制を整備・強化し、ヒジキの単価向上を図る。 ・愛媛県漁協本所が主導し、参画漁協と各支所は、市町と県を交えてヒジキ漁場の保護・整備の方法を再協議する。 <p>⑤ 全漁獲物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係漁業者は、参画漁協や各支所の指導を受け、漁獲から出荷までの工程におけるメ方や施氷、箱詰めなどを実践し、集荷業者と取扱基準等について協議する。 <p>⑥ 漁場改善（関連事業⑧⑩⑪）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市が実施する漁場造成に対し、各漁協・支所で連携して、その維持管理に積極的に取り組み漁場機能の回復に努める。 ・参画漁協と各支所は、海洋ごみ等の撤去や活動組織による藻場造成に取り組む。 <p>⑦ 試験研究の強化・充実（関連事業④⑤）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な資源維持・増大について、県の試験研究機関と協力し、資源管理について協議するとともに、水産業改良普及員と連携して資源維持に努める。 <p>⑧ 漁港漁村地域の環境整備（関連事業⑦）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協、各支所及び関係市町は、漁港機能や漁業関係施設について、機能集約や新たな施設の整備方針について検討する。 <p>⑨ 担い手の確保・育成（関連事業①②③④⑤⑥⑦）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、漁業者の所得向上のための経営改善指導を実施し、「中核的漁業者」の育成と組織力強化を図る。 ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、市町と協力し、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業フェアやセミナー等により新規就業者や漁業研修生を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を確保する。 ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、市町と協力し、公的な支援策も活用しながら、中核的担い手の後継者となる、UJI ターン漁業者を積極的に受け入れるとともに、育成のための定住環境を整える。 ・参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、市町と協力し、意欲的な漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図るとともに、更なる漁業後継者の育成に努める。
活用する支援措置等	<p>① 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>③ 経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>④ 漁業担い手対策推進事業（県）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 水産業改良普及事業（県） ⑥ 新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑦ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑧ 水産環境整備事業（国） ⑨ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ⑩ 水産多面的機能発揮対策交付金（国） ⑪ 離島漁業再生支援交付金（国）
--	--

5年目（令和10年度）

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① ハモ（関連事業②） <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協及び各支所は、愛媛県漁協本所と協力して、統一規格による出荷を実施し、ブランド化を図る。 ・参画漁協及び各支所は、加工業者と連携して加工品の販路拡大を図る。 ② カタクチイワシ・シラスの高付加価値化（関連事業②） <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県漁協本所は、策定した規格を実践するとともに、産地間での連携を強化し安定した品質と供給量を確保する。 ③ サワラの高付加価値化（関連事業②） <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協、各支所及び関係市町は、鮮度保持に必要な高機能氷の導入について協議する。 ・参画漁協及び各支所は、ブランド化した商品を出荷し評価する。 ④ ヒジキの高付加価値化と増産 <ul style="list-style-type: none"> ・関係漁業者は、参画漁協及び各支所の指導の下、取扱基準を順守する。 ・愛媛県漁協本所は、共販体制を強化するとともに、等級選別や検査体制を整備・強化し、ヒジキの単価向上を図る。 ・愛媛県漁協本所が主導し、参画漁協と各支所は、市町と県を交えて、ヒジキ漁場の保護・整備の方法を再協議する。 ⑤ 全漁獲物の高付加価値化 <ul style="list-style-type: none"> ・関係漁業者は、参画漁協や各支所の指導の下、漁獲から出荷までの工程におけるメ方や施氷、箱詰めなど、集荷業者と取扱基準等について実践する。 ⑥ 漁場改善（関連事業⑧⑩⑪） <ul style="list-style-type: none"> ・県や市が実施する漁場造成に対し、各漁協・支所で連携して、その維持管理に積極的に取り組み漁場機能の回復に努める。 ・参画漁協及び各支所は、海洋ごみ等の撤去や活動組織による藻場造成に取り組む。 ⑦ 試験研究の強化・充実（関連事業④⑤） <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協と各支所は、効率的な資源維持・増大について、県の試験研究機関と協力し、資源管理について協議するとともに、水産業改良普及員
------	--

	<p>と連携して資源維持に努める。</p> <p>⑧ 漁港漁村地域の環境整備（関連事業⑦）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画漁協、各支所及び関係市町は、漁港機能や漁業関係施設について、機能集約や新たな施設の整備方針について検討を継続する。 <p>⑨ 担い手の確保・育成（関連事業①②③④⑤⑥⑦）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、漁業者の所得向上のための経営改善指導を実施し、「中核的漁業者」の育成と組織力強化を図る。 ・ 参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、市町と協力し、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業フェアやセミナー等により新規就業者や漁業研修生を受入れ、雇用拡大を図ることで個人経営体数を確保する。 ・ 参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、市町と協力し、公的な支援策も活用しながら、中核的担い手の後継者となる、UJI ターン漁業者を積極的に受け入れるとともに、育成のための定住環境を整える。 ・ 参画漁協、各支所及び愛媛県漁協本所は、市町と協力し、意欲的な漁業者に対しては、漁船リースや機器導入事業を活用して経営改善を図るとともに、更なる漁業後継者の育成に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ① 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③ 経営体育成総合支援事業（国） ④ 漁業担い手対策推進事業（県） ⑤ 水産業改良普及事業（県） ⑥ 新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑦ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑧ 水産環境整備事業（国） ⑨ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ⑩ 水産多面的機能発揮対策交付金（国） ⑪ 離島漁業再生支援交付金（国）

(5) 関係機関との連携

再生委員会を構成する愛媛県、3市1町（松山市、伊予市、大洲市、松前町）、愛媛県漁協及び各支所、関係漁協との連携を図りながら、本プランを確実に実践していく。

(6) 他産業との連携

特に地元の加工業者や冷凍保管業者との連携を強化するほか、流通・販売業者や給食関係団体等との連携を深め、漁獲物の付加価値向上に円滑に取り組むことができるように努める。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

【機能再編・地域活性化】

地区内において主要な漁獲物である「ハモ」「カタクチイワシ・シラス」「サワラ」「ヒジキ」について、共同集荷による量の集約、一次加工や二次加工による付加価値の向上、漁獲時や水揚げ後の鮮度保持や衛生面に配慮することによる品質の向上、さらにはブランド化による需要や販路の拡大を図り、魚価向上を目指す。なお、目標価格は、基準年とする平成30年度から令和4年度の平均単価の10%アップを目標値とする。

【新規漁業就業者の確保・中核的漁業者の認定】

本広域プランの参画漁協・支所は、漁業所得向上のための経営改善指導を行い、漁業者の資質向上のために新たな中核的漁業者の育成に取り組むとともに、経営体育成総合支援事業等を活用して、就業フェアやセミナー等に積極的に参加し新規漁業就業者の確保に取り組んでいることから、新規漁業就業者の受入人数と中核的漁業者認定数を成果指標とする。

(2) 成果目標

主要魚種の 平均単価向上 (円/kg)	ハモ	基準年	平成30年～令和4年度平均：405円
		目標年	令和10年度：456円
	カタクチイワシ (煮干し)	基準年	平成30年～令和4年度平均：865円
		目標年	令和10年度：952円
	シラス (釜揚げ)	基準年	平成30年～令和4年度平均：701円
		目標年	令和10年度：771円
	サワラ	基準年	平成30年～令和4年度平均：975円
		目標年	令和10年度：1073円
	ヒジキ	基準年	平成30年～令和4年度平均：576円
		目標年	令和10年度：634円
新規漁業就業者の受入れ	基準年	平成30年～令和4年度：累計81人	
	目標年	令和6年～10年度：累計100人	
中核的漁業者の認定数	基準年	令和5年度：1名(累計)	
	目標年	令和10年度：6名(累計)	

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

【主要魚種の平均単価向上】

基準年：平成30年～令和4年度の平均単価

目標年：基準年の価格の10%アップ

【新規漁業就業者の受入れ】

基準年：平成 30 年～令和 4 年度の新規漁業就業者の受入者数（16.2 人／年） 目標年：令和 6 年～令和 10 年度の新規漁業就業者の受入者数（20 人／年） 【中核的漁業者の認定数】 基準年：1 期目の中核的漁業者認定数（累計） 目標年：令和 10 年度末の中核的漁業者認定数（1 人／年）（累計）

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油や配合飼料の価格高騰時に備えるため、セーフティネット事業に加入し、経営の安定と水産物の安定供給を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入により、所得の増加を図る。
経営体育成総合支援事業（国）	新規漁業就業者の確保・育成に取組み、漁村地域の活性化を図る。
漁業担い手対策推進事業（県）	漁業担い手の確保、育成に対して支援や研修を行うとともに、青年漁業者の新たな技術を用いた取り組みを支援する。
水産業改良普及事業（県）	独立した新規漁業就業者に対し、漁業経費等を支援し経営の安定化を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組みを行い、漁家経営の安定化を図る。
水産環境整備事業（国）	水産資源の保護・育成のための増殖場を整備し、漁場の生産力の向上を図る。
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能を増進する取組を緊急的に推進する。
水産多面的機能発揮対策交付金（国）	水産業・漁村が有する多面的機能が効果的に発揮できるよう、漁業者が行う活動を支援する。
離島漁業再生支援交付金（国）	漁場の生産力向上や漁業の再生に関する取組みを行う離島漁業集落を支援し、離島漁業の維持再生を図る。